

平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 31 日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 28 年 11 月 23 日まで当社の子会社であった、ルクソニア株式会社における太陽光発電事業において、会計処理の誤謬がある可能性があることが判明したため、社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。調査の結果、平成 29 年 1 月 31 日付で社内調査委員会より判明した事実関係及びその問題点の報告並びに再発防止のための提言を目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領しております。

その後、当社において、本報告書における指摘事項及び提言を真摯に受け止め、再発防止策の検討を重ねてまいりました。今般、当社が実施する再発防止策の内容について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

株主の方々をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をお掛け致しましたことにつき、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 再発防止策について

当社は、「本報告書における指摘事項及び提言」(※)を真摯に受け止め、以下のとおり、包括的な再発防止策を策定し、実施いたします。

【再発防止策】

(1) 「体制面」(内部管理体制及び業務体制面)での強化・改善

① 変革推進チームの設置

各部署管理者が主体的に参加する特命の再発防止変革推進チームを平成 29 年 3 月末までに設置し本再発防止策で定めた事項の実行、モニタリング、検証及び改善を実施いたします。また、これまで不定期開催となっていたグループ子会社連携管理に関連した会議体を今後は定期開催し、内部管理体制及び業務体制等の制度の趣旨、重要性をグループ全体に共通認識させ、報告事項の順守・徹底を実施し、再発防止に努めて参ります。

② 全社レベルでの一元論点共有フォーマットの活用

グループ全社の一元管理による各部署管理者が各事業における月次論点チェックを実施し、課題の洗出し及び解決策の早期策定により、管理体制を強化いたします。

③ 新生 Pixel グループの方針策定・啓蒙

再発防止策の実行モニタリングとともに企業風土の変革を実施いたします。また、当社グループの中期経営計画の策定を急ぐとともに、策定された当社グループのビジョン・ミッション・バリ

ューを株主の皆様、取引先様、従業員等のステークホルダーに対し示し、当社グループ全社に対する共有及び浸透を実施いたします。

(2) 「運用面」での強化・改善

① 統制リソースの強化

当社経理部門の人員及び当社内部監査室の人員等、管理・監査部門の人員を増員することにより、会計における管理体制、業務プロセスの管理・監査体制を強化し、組織体制の強化及びチェック方法の統一、複数名体制でのチェックの強化等チェック方法（統制）の強化を実施いたします。

② 運用チェック方法の統一と一元化

現状各社ごとに実施されている予算統制および月次決算プロセスにおけるチェックプロセスの一元化を早期に進めて参ります。月次決算開始前の時点で、予算統制や月次決算プロセス等の論点整理をもとに、社内での検討・検証を実施するとともに必要に応じ外部の監査法人・税理士・弁護士に確認するプロセスを推進いたします。

③ 教育・研修の強化

(i) コンプライアンス意識の向上

グループ全社の役職員を対象として、外部研修機関の利用、ならびに当社顧問弁護士及び当社顧問を招いたコンプライアンス研修を半期に1回実施するとともに、コンプライアンスチェックテストを半期に1回実施し、コンプライアンスに対するグループ役職員の意識の向上に継続的に取り組んでまいります。なお、初回開催は本年7月頃を予定しております。

特にグループ各社の経理担当者に対しては、外部から公認会計士を招いた会計コンプライアンス研修を四半期に1回実施し、会計コンプライアンスに対する意識を強化いたします。なお、初回開催は本年3月若しくは4月頃を予定しております。

(ii) グループ新経営方針の啓蒙

前述の新経営方針を策定し、ミッション、ビジョン、バリューの再設定と上記啓蒙・施策への落とし込みのための従業員内での勉強会や社内通知にて共有を徹底いたします。

2. 経営責任について

当社は、今回の事態の重要性について厳粛に受け止め、その責任の所在を明確にするために、当社取締役会の決定に基づき、以下のとおり役員報酬の減額を行います。また、代表取締役である吉田弘明から昨年一年間の役員報酬の約30%分の自主返納を受けております。

減額

代表取締役 吉田 弘明 報酬月額を30%減額 3カ月間

自主返納

代表取締役 吉田 弘明 年間報酬額の約30%自主返納

当社は、グループ全社をあげて再発防止と信頼の回復に努めてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

※【本報告書における指摘事項及び提言】(抜粋)

(1) 当社グループ子会社連携管理 本部報告体制および報告事項の順守・徹底

本報告書では、当社グループの子会社に対しては、同制度の趣旨、重要性を再度説明するとともに、その順守・徹底を改めて周知する必要があると指摘されております。

(2) 会計コンプライアンス教育の徹底

本報告書では、当社及び当社グループ各社に対し、会計コンプライアンスに特化した研修を実施し、グループ全体における再発防止のための抑止力になるよう、周知する必要があると指摘されております。

(3) 子会社における内部統制の強化・改善（役員によるモニタリング、監査機能の強化）

本報告書では、近年、不正会計等の子会社の不祥事等によって親会社を含む企業集団の利益を損なう例は頻出しており、企業集団のガバナンスのあり方を見直し、改善に努めることがグループ全体の課題として共有されるべきであり、当社における子会社会計数値の検討体制の整備・再構築を進める必要があると指摘されております。

(4) 2012年7月24日付調査報告書における再発防止策の再確認、実施

2012年7月24日付調査報告書において、当社に対して、再発防止策の提言（取引先との不適切な関係の解消、規律・コンプライアンス教育の徹底、取締役の相互監視機能の徹底、監査役の監視機能の徹底、内部通報制度の改善）がなされております。しかしながら、当社の現在の取締役は、全員が同調査報告書が提出された後に就任したものであり、かつ当時の取締役は既に退任していたことから、同調査報告書の存在は認識していても、同調査報告書における再発防止策について十分に実施されている状況にあったとはいえない状況にありました。そのため、同調査報告書において提言された方策についても、改めて確認し、実施することを強く推奨されております。

以上

再発防止策の全体像

制度面やルール上の問題ではなく、運用上の徹底の問題（子会社の会計処理の証跡確認および処理チェック）を確実に解決していく

調査委員会報告による指摘および提言	再発防止策	調査委員会からの提言事項
<p>体制面</p> <p>NA ※通常の規定（取締役会規則、各種社内規定<例：関係会社管理規定>のほか、子会社増加に対応すべく管理体制の強化のため「ピクセルグループ子会社連携管理本部体制および報告事項について」管理強化方針を策定、新たに「子会社連携会議」も設置、運用開始していた。 （17/1/31付調査報告書、ピクセルカンパニーズ株式会社社内調査委員会）</p>	<p>①本再発防止に取り組む「変革推進チーム」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営トップのコミットで各部署管理者が主体的に参加する特命の再発防止変革推進チーム <p>②抜け漏れのない論点・情報共有方法</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ会社間論点の共有と一元管理化 <p>③新生Pixelグループとしての方針の策定・啓もう</p> <ul style="list-style-type: none"> 株主、取引先、従業員等重要な利害関係者への説明責任を果たすべく新生Pixelグループのミッション、ビジョン、バリューの再設定と中期経営計画の策定を目指す 	<p>調査委員会からの提言事項</p> <p>（1）当社グループ子会社連携管理本部報告体制および報告事項の順守・徹底</p> <p>（2）会計コンプライアンス教育の徹底</p> <p>（3）子会社における内部統制の強化・改善（役員によるモニタリング、監査機能の強化）</p> <p>（4）2012年7月24日付調査報告書における再発防止策の再確認、実施</p> <p>取引先との不適切な関係の解消・規律 コンプライアンス教育の徹底 取締役の相互監視機能の徹底 監査役の監視機能の徹底 内部通報制度の改善</p>
<p>運用面</p> <p>「子会社の運用面で重要案件等の情報共有がされていなかった」 ※17/1/31付調査報告書、ピクセルカンパニーズ株式会社社内調査委員会</p>	<p>①十分な運用チェックが可能な統制「リソースの強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理、内部監査等、管理・監査部門の人員を増員し体制の強化 <p>②運用チェック方法の統一と一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算統制および月次決算プロセスにおけるチェックプロセスの一元化 <p>③教育・研修の強化</p> <p>（1）コンプライアンス （2）グループ新経営方針</p> <p><会計/その他コンプライアンス強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理方針の管理と改訂 法令およびルールの管理（会計/その他） 内部規定の管理と改定 教育訓練の実施、報告相談業務、その他関連部署との調整 各部門や階層における倫理担当者とのコミュニケーション <p><グループ新経営方針の啓もう></p> <ul style="list-style-type: none"> 前述の新経営方針を策定し、ミッション、ビジョン、バリューの再設定と上記啓蒙・施策への落とし込みのための従業員内での共有を徹底いたします。 	

再発防止策のスケジュール

